

高圧ガス保安協会規格 KHKS 1850-5(2007)
定期自主検査指針(冷凍保安規則関係)(案)のパブリックコメント期間について
の投票に係る提案資料

標記の規格案は、平成19年8月7日開催の冷凍空調規格委員会の決議により、本件と並行して、投票に付しているところである。

この投票の結果、標記の規格案が委員会了承となった場合、10日間の異議申立期間を経過した後、パブリックコメントの段階となる。

このパブリックコメントの期間についても前述の冷凍規格委員会の折に併せて投票に付す旨決議されたことから、以下の提案につき諮るものである。

なお、規格案に係る決議の結果、異議申し立ての結果、パブコメ開始に係る件等については、別途お知らせします。

提 案

高圧ガス保安協会規格 KHKS 1850-5(2007)

定期自主検査指針(冷凍保安規則関係)(案)のパブリックコメント期間は、1ヶ月とする。

提案理由

本件は、冷凍規則関係の通達改正に基づくものであるため、高圧ガス保安協会規格委員会規程上で最短の期間(1ヶ月)とした。

以上